



クリーンセンターふたばへの 廃棄物の輸送について

2023年 3月

環境省福島地方環境事務所

○ 令和5年度におけるグリーンセンターふたばへの廃棄物の搬入は、以下の考え方に則って進めていく予定。

○ 対象期間 令和5年度

○ 搬入対象となる廃棄物 主灰、飛灰、不燃物を対象とする。

○ 搬入時期・量

(1) 対象期間中の搬入については、以下に該当する特定廃棄物を優先しながら、環境省が、各保管場所における搬出準備作業の状況等を踏まえ、廃棄物の保管管理者と搬出時期・量について調整の上、実施することとする。

ア 大熊町で保管されている廃棄物

グリーンセンターふたばが立地する大熊町の負担に配慮する。

イ 運営中の処理施設及び仮置場に保管されている廃棄物

環境省が管理する運営中の処理施設及び仮置場の作業・運用に支障が生じないように配慮する。

(2) 環境省が、保管管理者と搬出時期・量について調整を行うに当たっては、保管場所の早期解消を図る必要がある等、各保管場所の事情を勘案する。

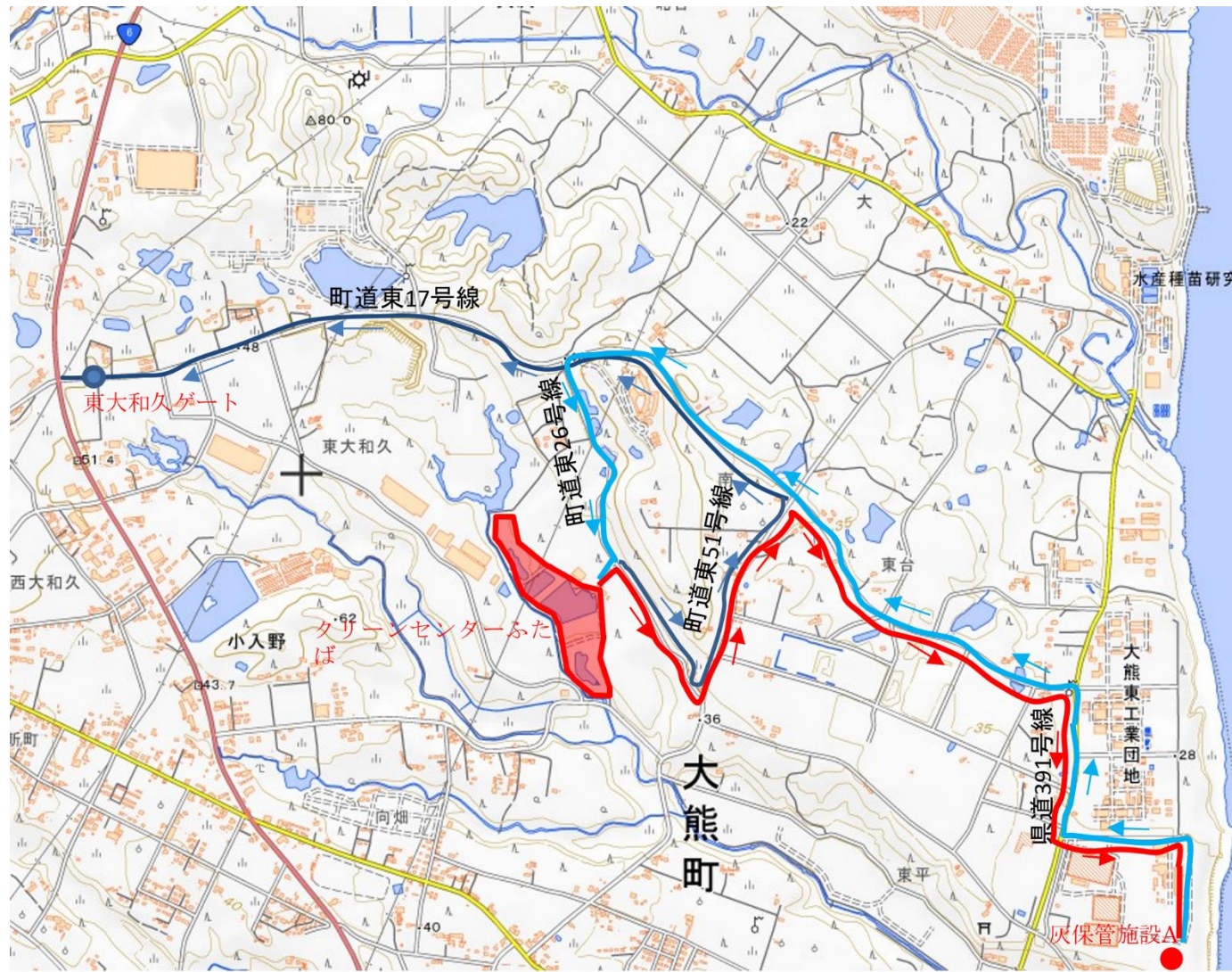
想定される主要な輸送ルート（大熊町・灰保管施設A）

2

往路：灰保管施設A→場内道路→県道391号線→町道東17号線→町道東26号線→グリーンセンターふたば

復路：グリーンセンターふたば→町道東26号線→町道東51号線→町道東17号線→県道391号線→場内道路→灰保管施設A

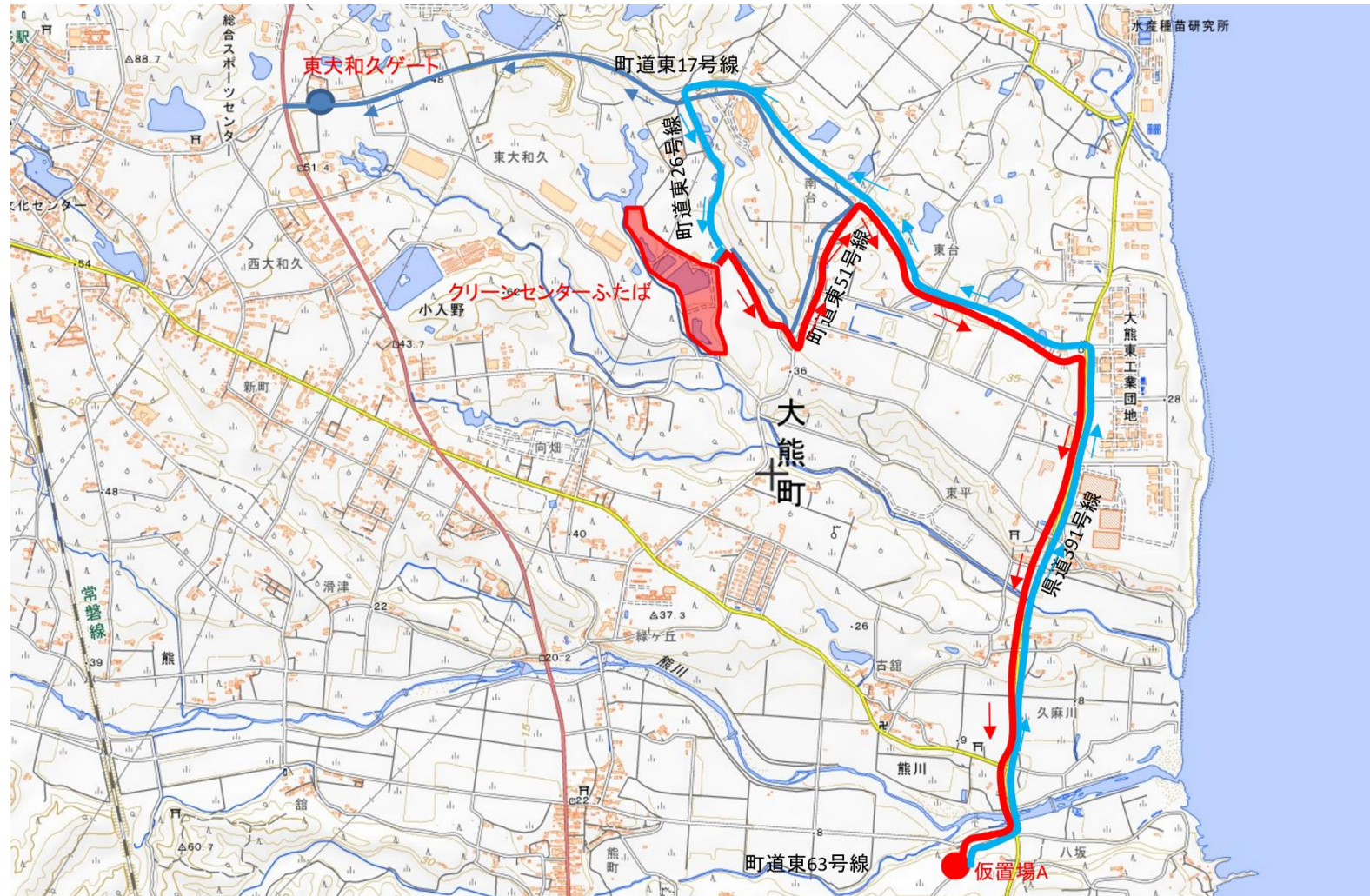
帰投時：グリーンセンターふたば→町道東26号線→町道東51号線→町道東17号線→東大和久ゲート



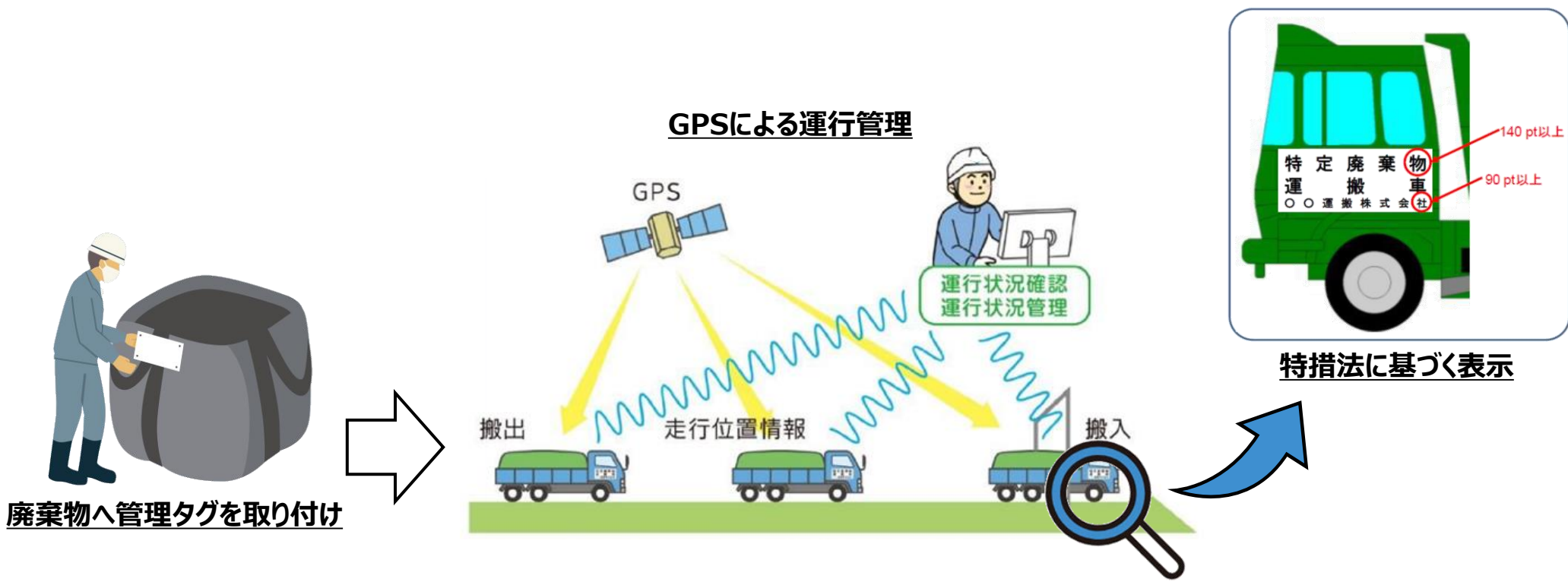
想定される主要な輸送ルート（大熊町・仮置場 A）

3

往路：仮置場 A → 場内道路 → 町道東63号線 → 県道391号線 → 町道東17号線 → 町道東26号線 → クリーンセンターふたば
復路：クリーンセンターふたば → 町道東26号線 → 町道東51号線 → 町道東17号線 → 県道391号線 → 町道東63号線
→ 場内道路 → 仮置場 A
帰投時：クリーンセンターふたば → 町道東26号線 → 町道東51号線 → 町道東17号線 → 東大和久ゲート



- 搬出前に**廃棄物へ管理タグを取り付ける**とともに、輸送車両には**GPS機器を搭載**し、クリーンセンターふたば内に設ける**運行管理室にて監視**する。
※中間貯蔵施設・特定廃棄物埋立処分施設への輸送を統合管理するJESCOのシステムと連携
- 緊急時（事故や廃棄物が飛散した場合）は、事前に決定した**緊急連絡体制**に基づき、直ちに**各関係者へ状況を連絡**し、**復旧作業**を行う。
- 輸送車両には、法令に基づき、特定廃棄物輸送車両である旨を表示する。

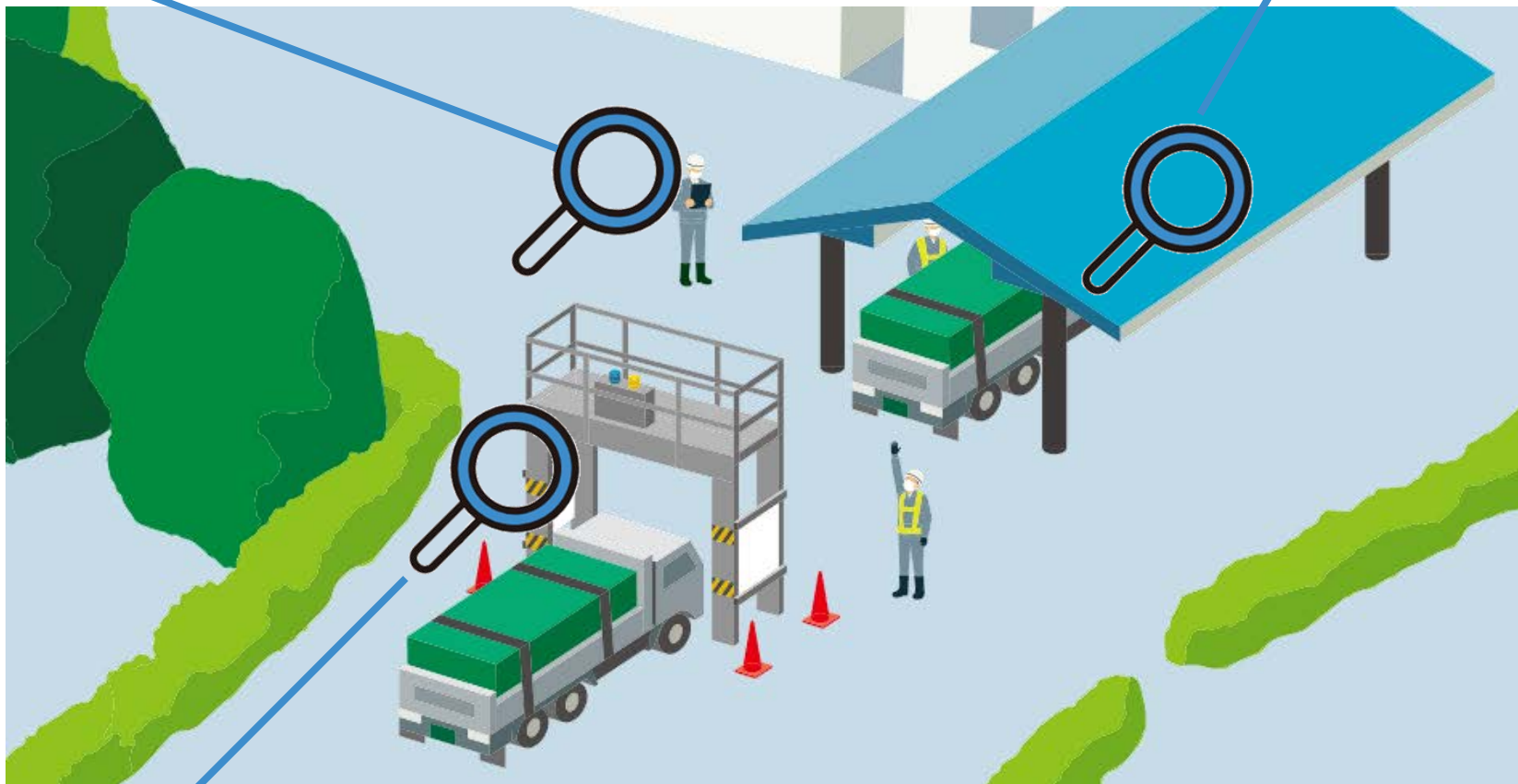


○必要事項書面確認

⇒事前に届出があった内容（廃棄物の種類・容器の個数・車両ナンバー、運転者等）と齟齬がないことを確認

○車両重量確認

⇒トラックスケールにより車両重量を測定し、必要事項書面記載の重量と測定結果に大きな差がないか確認



○放射線検出器

⇒搬入された廃棄物が10万Bq/kg以下であることを確認

万が一10万Bq/kgを超える可能性のある 廃棄物が確認された際の対応

- 仮置場等においてトラックへ積込む直前に線量を測定し、10万Bq/kg以下であると確認された廃棄物が搬出される。
- 放射線検出器で10万Bq/kgを超える可能性が検知された場合は、速やかに受入確認テントへ移動し、一つ一つの積荷の状態・線量を確認する。
- 一つでも10万Bq/kgを超える廃棄物が確認された場合は、Uターンをして、トラックが埋立地に入ることなく、全ての廃棄物を積んだ状態で速やかに処分場から退出する。

